

令和6年度 茨城県県北ニューツーリズム推進事業  
インバウンドコンテンツ造成業務委託仕様書

**1 委託業務名**

令和6年度 茨城県県北ニューツーリズム推進事業インバウンドコンテンツ造成業務委託

**2 業務の目的**

茨城県県北地域（※）において常陸国ロングトレイル（以下「ロングトレイル」という。）を核としたインバウンド向け観光コンテンツを造成するため、欧米豪をターゲットとしてヒアリングやモニターツアー等を行うとともに、地域ガイドの発掘及び育成に取り組むことにより、県北地域への国内外からの誘客を図る。

（※）県北地域・・・日立市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、常陸大宮市及び大子町

**3 業務の内容**

事業の目的を達成するために、以下の事業を実施する。

**（1）戦略の立案及び市場調査**

ロングトレイルの持つ競争優位性や集中すべきターゲット市場の整理・分析を行い、基本戦略を立案した上で、ターゲット市場の旅行会社への聞き取りを行う（4月～6月）。

**（2）基本プロダクトの造成**

（1）の結果を踏まえて、ロングトレイルを活用したモデルコースを2コース以上設定し、ターゲット市場に向けた基本プロダクトを設定する（7月～8月）。

**（3）モニターツアーの実施**

上記（2）で設定した基本プロダクトについて、ターゲット市場に知見のある者を誘致したモニターツアーを1回以上実施し、結果を分析するとともにさらなる磨き上げを行う（9月～10月）。

**（4）FAMツアーの実施**

ターゲット市場での販売に向け、ランドオペレーターを招致し、基本プロダクトのFAMツアーを実施するとともに、その結果を分析する（11月～12月）。

**（5）商品化支援**

プロダクトマニュアル及びプロダクトライブラリーを海外旅行会社に展開し、商品化に向けた海外旅行会社からの問い合わせに対応するとともに、販売状況の調査を行う（1月～3月）。

**（6）地域ガイドの発掘及び育成**

基本プロダクトをガイドできる候補者を発掘し、ガイド研修を実施する（8月～2月）。

**（7）ナショナルジオグラフィックトラベラーへの記事掲載**

ナショナルジオグラフィックトラベラーの派遣する記者を対象としたモニターツアーを実施した上で、当該メディアへ記事を掲載し、情報発信を行うこと。なお、記事作成及び掲載に係る費用は54,354英ポンド程度（税別）とし、委託者と協議して決定すること。（1英ポンド190円換算で約10,327千円）

a 掲載回数 2回

d 留意点

- ・ナショナルジオグラフィックトラベラーへの記事作成及び掲載料の支払いは、英ポンド建てにより、委託者が示す時期に支払うものとする。

#### 4 県の関連事業等との連携

業務の実施にあたっては、県が別に実施する常陸国ロングトレイルに係る事業と効果的に連携するとともに、常陸国ロングトレイルの関係者と連携を図ること。

#### 5 著作権の取扱い

- (1) 本委託業務の実施による文章、画像、音声その他一切の著作権については、委託者が保有するものとし、受託者が複写、複製その他の方法により他の利用に供する場合は、あらかじめ委託者の承諾を得なければならない。
- (2) 受託者は、成果品にかかる著作権者人格権を有する場合においても、これを行使しないものとする。

#### 6 成果品等

受託者は業務完了後、委託業務完了報告書（委託契約書様式第2号）とともに、以下のものを委託者へ提出すること。

##### (1) 提出物

- ・実績報告書 正本1部（紙媒体）及び電子媒体
- ・収支計算書 正本1部（紙媒体）及び電子媒体
- ・その他調査に関連して作成した資料等の電子媒体 1式

##### (2) 提出期限

令和7年3月31日

##### (3) 提出先

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6 茨城県政策企画部県北振興局

#### 7 その他

- (1) 業務の実施にあたっては、委託者と綿密な連絡を取り、その指示に従うこと。
- (2) 受託者は、業務の進捗について随時委託者に報告すること。
- (3) 受託者は、業務の取組や活動について委託者の指定するSNSで情報発信をすること。
- (4) この仕様書に定めのない事項又は業務に疑義が生じた場合については、委託者と協議して定めるものとする。